大阪市待機児童解消特別チーム会議（第25回）

日時：令和８年９月２日（水曜日）14時～15時30分
場所：大阪市役所５階　特別会議室

議題	ページ番号
1. 保育所等利用待機児童数(令和8年4月1日現在)について	2～6
2. 待機児童を含む利用保留児童対策について	－
(1)待機児童対策の集中取組期間について	7～8
(2)保育施設整備による入所枠確保について	9～14
(3)保育人材確保の取組について	15～19
(4)保育所等における障がい児の受入について	20～21
3. こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)の現状について	22～23
4. 保育料無償化について	－
(1)保育ニーズの動向について	24～25
(2)保育料無償化等による保育ニーズ増加への対策について	26～30

大阪市待機児童解消特別チーム 委員名簿

令和8年9月2日

役割	所属等	氏名
チームリーダー	市長	横山　英幸
サブリーダー	副市長	山本　剛史
委員	福島区長	工藤　誠
	北区長	寺本　譲
	中央区長	松田　彰久
	淀川区長	古川　吉隆
	東淀川区長	中谷　広美
	城東区長	吉村　悟
	こども青少年局長	佐藤　充子
	こども青少年局幼保施策部長	板橋　清訓

１.保育所等待機児童数（令和８年４月１日現在）について

（１）保育所等の利用待機児童数

①保育所等の利用待機児童数（令和８年４月１日現在）

（単位：人）

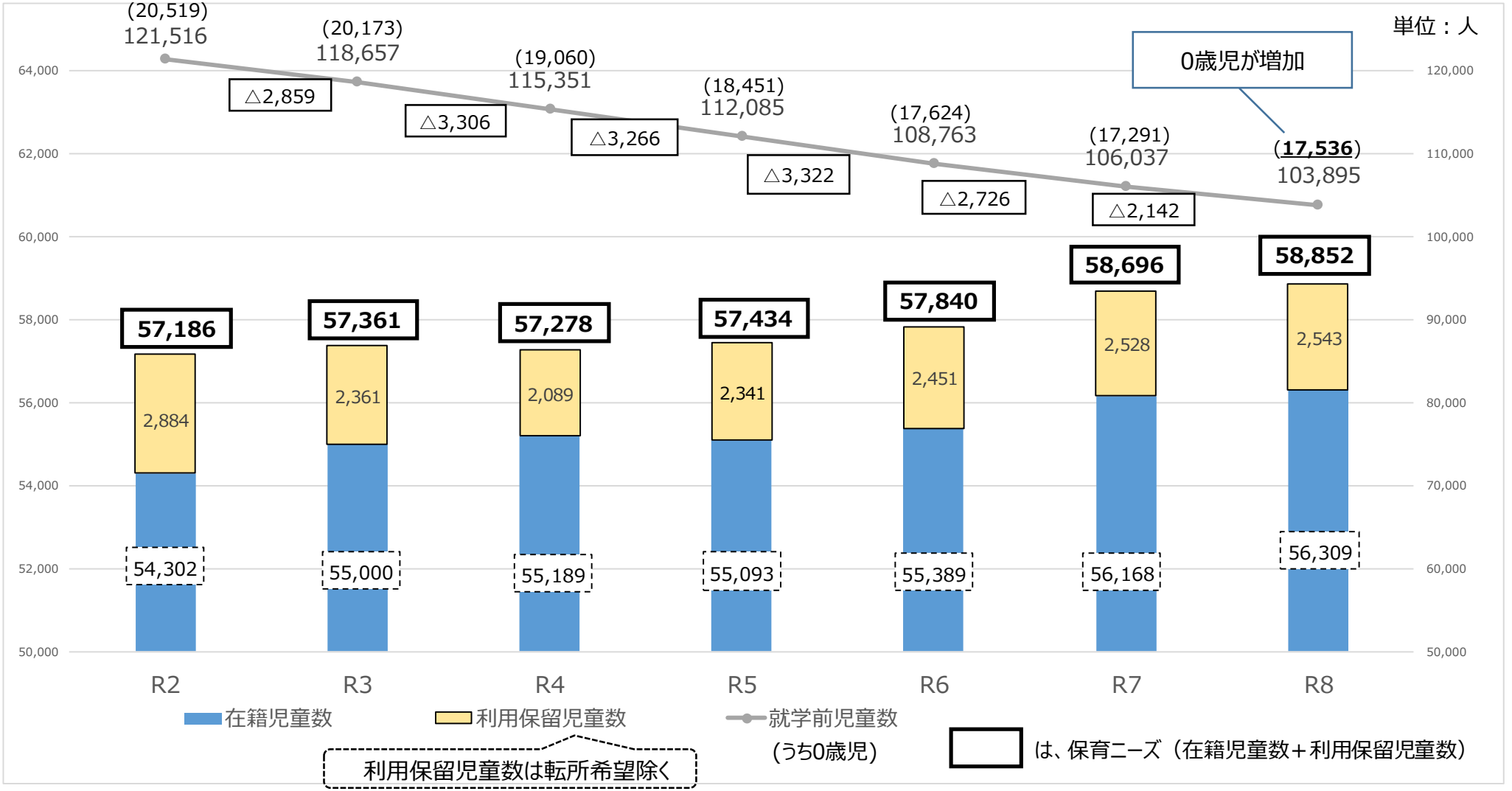
区　　分			令和７年	令和８年	＋増▲減
（A）	新規利用申込数		14,840	15,078	＋238
（B）		利用決定児童数	11,900	12,130	＋230
		転所希望　（※１）	412	405	▲７
（C）	**利用保留児童数**　（A）－（B）		**2,528**	**2,543**	**＋15**
（D）	待機児童から除外するもの	一時預かり等対応幼稚園	23	12	▲11
		企業主導型保育事業	154	276	＋122
		育休中　（※２）	767	816	＋49
		求職活動休止中	229	206	▲23
		特定保育所希望等　（※３）	1,355	1,233	▲122
（E）	**待機児童数**　（C）－（D）		**0**	**0**	**0**

就学前児童数	106,037	103,895	▲2,142
保育所等在籍児童数	56,168	56,309	＋141

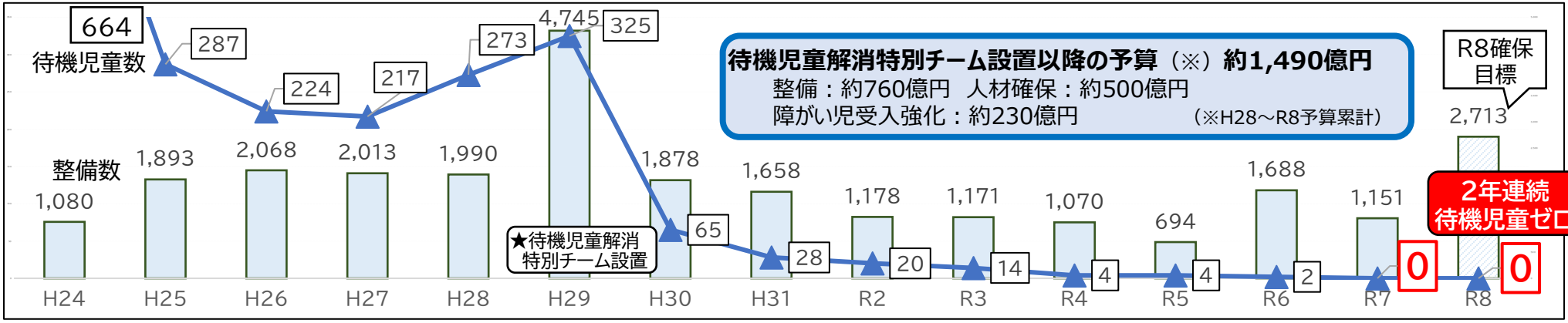
（※１）転所希望　保育所等利用者のうち、転所の申込をおこなったが、現施設を継続利用するもの。
（※２）育休中　４月１日現在において育休を取得しているもののうち、調査日時点で復職の意思がないことが確認できたもののみ除外。
（※３）特定保育所希望等　調査日時点での他に利用可能な保育所等の情報提供の有無及び希望状況により判定する。

② 就学前児童数・保育ニーズの推移（各年４月１日現在）

就学前児童数は年々減少。保育ニーズ（利用申込者数）はここ数年横ばいだったが、増加に転じつつある



③　これまでの待機児童対策の取組（整備・人材確保・障がい児受入促進）



H24以降の取組

★H28.7待機児童解消特別チーム設置以降の取組
市長をリーダーとし「**あらゆる手法を用いて解消をめざす**」

R6～R8 集中取組

整備

- **保育所設置可能法人の拡大**
 社会福祉法人限定から株式会社等にも拡大
- **保育所等の居室面積基準緩和特例措置の活用**
 全国で本市のみが実施

- **市区庁舎等公有財産を活用した施設整備**
 区役所庁舎内・市営住宅の空き室等に小規模保育施設等を整備
 市有地(未利用地)等を活用し認可保育所を整備
- **土地オーナーに固定資産税10年相当額助成**
- **保育送迎バス事業の実施**
- **大規模マンションへの保育施設設置の事前協議の義務化**　など
- **期間限定保育の実施**
 新規開設施設の空き等を活用し、１歳児を２年間保育
- **都市公園を活用した保育所整備**
- **応募のない都心部における応募促進策**
 高額な建物賃料に対応した補助の創設
 高額化する工事費に対応した補助金額の引き上げ　など

R5予算(102億円)の２倍以上
➡R6予算:203億円
R7予算:228億円
R8予算:259億円

- **整備**
 整備目標数の大幅引き上げ
 1歳児受入のインセンティブ付与等
 補助対象エリア・補助額の拡充　など
- **保育人材確保**
 離職を防止し、労働条件を改善するための新たな補助事業
 - 保育士定着支援事業（勤続年数に応じた一時金の支給）
 - 週休2日制導入促進
 - ０歳児途中入所対策事業（０歳児入所枠確保）
 - １歳児保育対策事業（保育士加配）

人材

- **１歳児保育特別対策費の見直し**
 保育士配置基準の見直し
 児童5人:保育士1人(市独自基準)
 ⇒児童6人:保育士1人(国基準)

- **様々な保育人材確保策を実施**
 「保育士・保育所等支援センター」の設置
 保育士等の就職支援や求人の支援を行う
 保育士への直接支援
 潜在保育士就職支援貸付
 保育士宿舎借り上げ支援事業（法人への賃借料補助）
 保育士のこどもの保育所優先入所　など
- **保育士の負担軽減・働き方改革に対する支援など**
 働き方改革推進事業
 （有給休暇取得、研修受講のための加配）
 保育体制強化事業
 （給食配膳など保育士の周辺業務）
 保育所におけるICT化の促進のための補助 など

障がい

■ **障がい児の受け入れ促進**　・保育士等の人件費補助（R2単価アップ）　・物品購入費も補助対象に（R2より）
・医療的ケア児対応看護師の人件費も補助対象に（R3より）　など

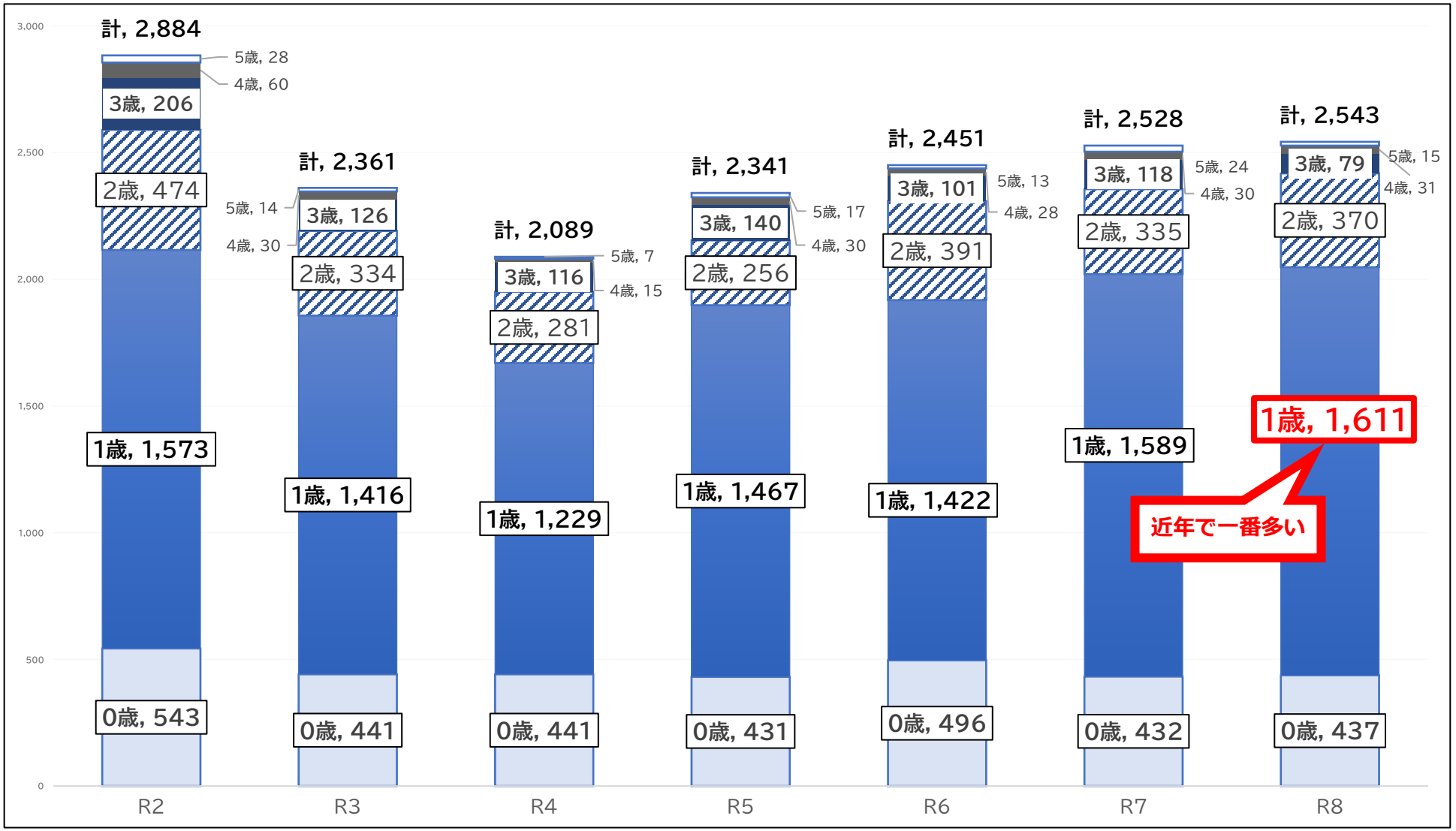
④　保育所等の利用待機児童数年齢別内訳（令和８年４月１日現在）

新規利用申込は前年度より238人増加したが、施設整備等の効果もあり、
利用決定児童数も230人増加し(※1)、結果、在籍児童数は141人増加(※2)した。
また、利用保留児童は0～2歳児に多く、特に1歳児(※3)は全体の6割を超えている。

区　　分		令和８年度					令和７年度からの増減				
		０歳児	１歳児	２歳児	３～５歳児	合計	０歳児	１歳児	２歳児	３～５歳児	合計
（A）	新規利用申込数	3,760	7,015	2,206	2,097	15,078	227	111	▲ 42	▲ 58	238 ※1
（B）	利用決定児童数	3,314	5,299	1,673	1,844	12,130	217	84	▲ 78	7	230
（B）	転所希望	9	105 ※3	163	128	405	5	5	1	▲ 18	▲ 7
（C）	**利用保留児童数**　（A）－（B）	**437**	**1,611**	**370**	**125**	**2,543**	5	22	35	▲ 47	15
（D） 待機児童から除外するもの	一時預かり等対応幼稚園	0	2	2	8	12	0	▲ 5	0	▲ 6	▲ 11
（D） 待機児童から除外するもの	企業主導型保育事業	23	184	62	7	276	10	93	23	▲ 4	122
（D） 待機児童から除外するもの	育休中	238	538	36	4	816	1	47	2	▲ 1	49
（D） 待機児童から除外するもの	求職活動休止中	13	117	62	14	206	▲ 9	▲ 25	14	▲ 3	▲ 23
（D） 待機児童から除外するもの	特定保育所希望等	163	770	208	92	1,233	3	▲ 88	▲ 4	▲ 33	▲ 122
（E）	**待機児童数**　（C）－（D）	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	0	0	0	0	0
	（参考）在籍児童数	3,377	9,631	10,997	32,304	56,309	187	93	27	▲ 166	141 ※2

⑤　利用保留児童数の推移について

- コロナ禍（～R4頃）以降、利用保留児童については増加傾向
- 特に**１歳児については利用保留児童が増加傾向**



2.待機児童を含む利用保留児童対策について
（１）待機児童対策の集中取組期間について

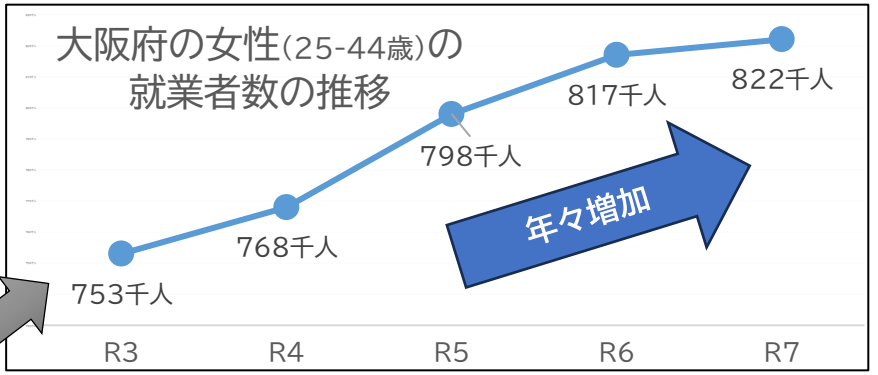
①　待機児童対策の集中取組期間の背景（保育ニーズが増加する要因）

1　就業者数の増加

景気回復やインバウンド消費の活性化等による雇用創出など

大阪府の就業者数（15～64歳）　（単位：千人）

	R3	R4	R5	R6	R7
就業者数	4,584	4,591	4,641	4,737	4,801
うち女性（25～44歳）	753	768	798	817	822



出典：労働力調査地方集計結果 大阪の就業状況 4～6月期平均（大阪府総務部統計課）

2　大規模マンションの建設による子育て世帯の流入

令和8年8月以降の大規模マンション竣工予定状況（令和8年8月1日現在）

竣工予定状況	北区	中央区	福島区	他15区	計
件数	9	10	4	33	**56**
戸数※	2,556	1,179	896	4,158	**8,789**

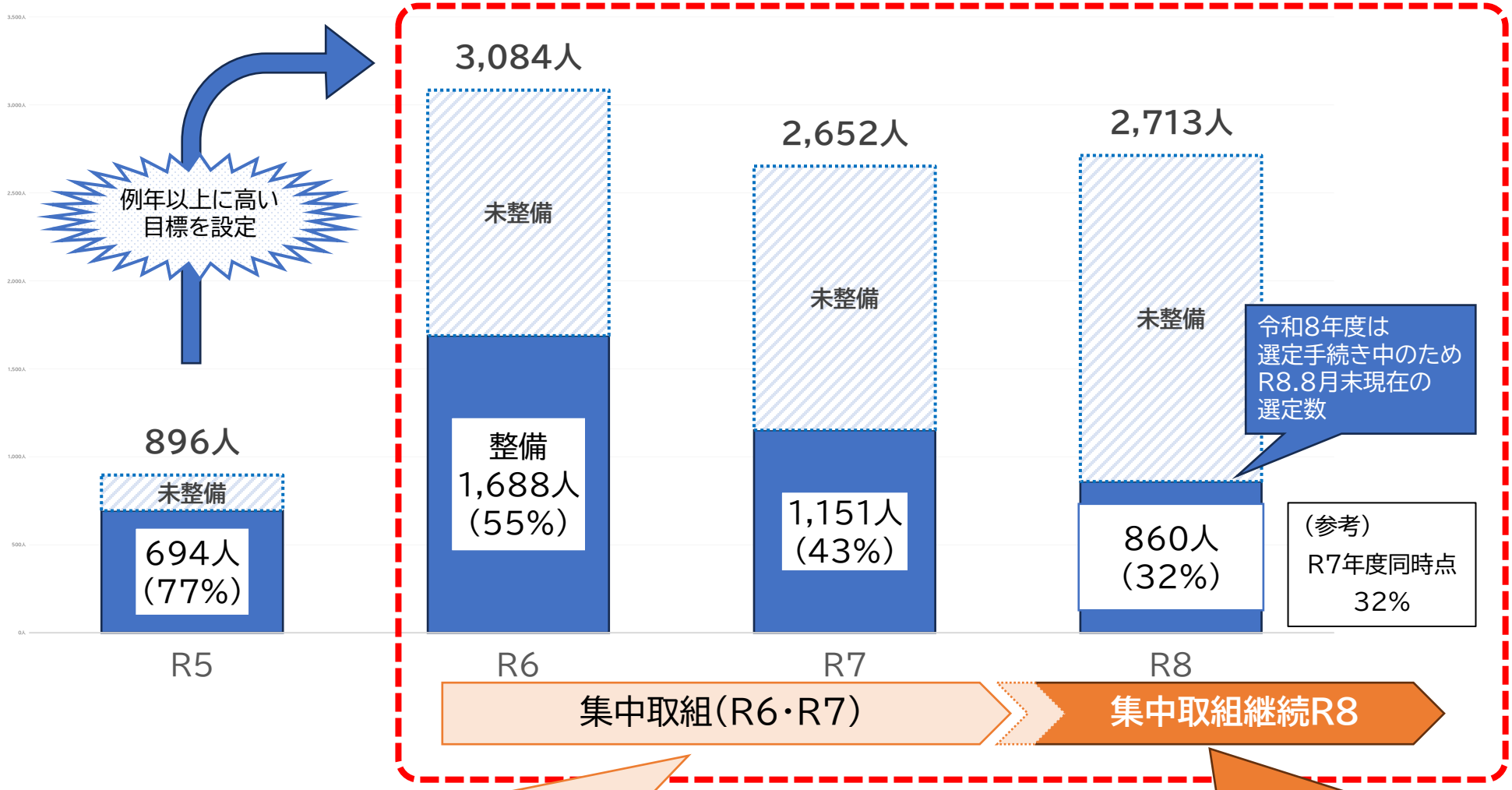
※子育て世帯が入居可能な戸数

3　保育料無償化による保育ニーズの増加

令和６年９月より多子世帯の児童のカウント方法変更と第２子保育料の無償化を実施するとともに、
令和８年９月より第１子保育料の無償化の実施

これらの保育ニーズ増加に対応できるよう、令和６・７年度の集中取組期間を令和8年度も継続

②　集中取組期間（令和６年度～令和８年度）の成果について



待機児童を含む利用保留児童対策の全体像

＜対策１＞保育施設等整備による入所枠確保（民間保育所等新規整備）

対策

- **確保困難な土地･建物等の物件への対応**
 （建物賃料補助など）



- **高額な工事費への対応**
 （整備補助金の拡充など）



状況

一定の応募数は確保できているが･･･

応募は減少傾向で募集数に満たないため、施策継続

＜対策２＞保育人材確保の取組

- **直接的な人材確保策**
 （宿舎借り上げ支援事業、定着支援事業など）



- **保育士の負担軽減策**
 （働き方改革推進事業など）



状況

保育士数は増加しているが･･･

保育士養成校の定員減少など、厳しい状況が続くことから施策継続

＜対策３＞保育所等における障がい児の受入

- **民間保育施設等における受入促進**
 （担当保育士の雇入れ費扶助事業など）



- **公立保育所における対応職員の強化**
 （医療的ケア児対応看護師の本務採用など）



状況

障がい児受入促進の効果もあり継続

（２）＜対策１＞保育施設等整備による入所枠確保について

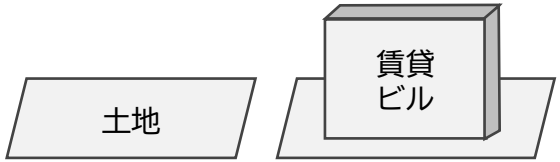
①　＜令和８年度実施中＞保育施設整備の応募促進策全体像

凡例: 保 認可保育所応募促進策
地 小規模保育事業応募促進策

●確保困難な土地･物件への対応

保 高額な建物賃料への対応
１.民間保育所高額賃借料補助

保 比較的小さな物件でも保育施設整備可能に
５.都心部における認可定員の引き下げ
（定員50人以上➡定員30人以上）



保 物件オーナーへの働きかけ
２.固定資産税等相当額の助成
（固定資産税10年相当額を土地所有者に助成）

保 地 **３.不動産活用による保育施設整備マッチング事業**
（土地所有者と保育事業者のマッチング）


保育事業者


物件オーナー

●高額な工事費への対応

高騰する工事費への対応 保
改修費等の整備補助金の拡充

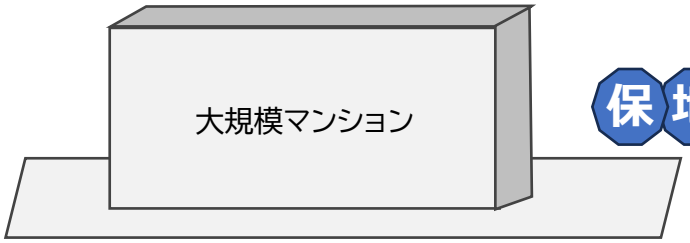
例：賃貸物件の改修補助金額の引き上げ（令和２年度）

定員	補助基準額
50人～	3,200万円

➡

定員	補助基準額
30～59人	5,500万円
60人～	１億円

●大規模マンション建設による就学前児童増加への対応



物件オーナーへの働きかけ

保 地 **４.大規模マンションへの保育施設設置の事前協議**
（建設計画が固まる前の段階で、建築主と大阪市との間における保育施設等の整備に関する協議を義務付ける条例を制定）


物件オーナー

1　民間保育所高額賃借料補助

賃貸物件による保育所整備の場合、開設後の建物借料が公定価格における賃借料加算額（※1）の３倍を超える施設に対し、建物借料と賃借料加算額との差額の一部を５年間、1,125万円/年補助

※１保育所等への給付費における加算の一つ

	令和2～5年度		令和6～8年度
対象地域	2区（北区、中央区）	さらなる拡充（R6～8）	**9区（北区、中央区ほか<u>7区</u>）**
補助上限	1,650万円/年	→	**2,145万円/年**
補助期間	5～15年間		5～**<u>20年間</u>**
応募数（実績）※補助対象物件	R5：4件	→ 増加	R6：**<u>13件</u>** R7：**<u>12件</u>** R8：**<u>6件</u>**

都島区、福島区、西区、天王寺区、浪速区、淀川区、阿倍野区

2　土地オーナーに対する助成（固定資産税等相当額の助成）

土地所有者が保育所用途で直接土地を賃貸する場合、その土地にかかる固定資産税等相当額の10年分を土地所有者に一括補助

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
補助対象物件での<u>応募率</u>（%）	80.5	57.1	84.2	85.7	75.0	45.8	46.2	75.0	73.6	73.3

例：応募10件のうち助成対象5件なら50%

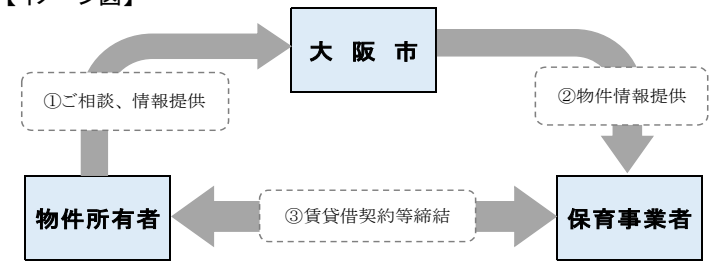
制度創設後、高い水準で推移

３　不動産活用による保育施設整備マッチング事業

- 保育需要の多い地域及び利便性の高い地域での保育施設の整備を促進
- 保育施設への活用を望む物件所有者のニーズと、保育所に適した物件を探している保育事業者のニーズをつなぐ事業

延べ相談件数：33件、物件登録件数：6件、成立件数：1件

【イメージ図】



４　大規模マンションへの保育施設設置の事前協議義務化及びマンション住民の優先入所

- 大規模マンションを建設しようとする者に、保育所整備の事前協議を義務化
- 本市要請に基づき大規模マンション内に設置される保育施設等について、マンション住民の優先入所制度（開設後５年間）を構築
- 定員50人以上の保育施設整備を要請する場合、市長の名代として、区長がマンション事業者に要請
- 本市ホームページにより協力事業者名を紹介

要請に協力いただいた７事業者のうち、**６事業者が運営開始済**

NO	事業者名	設置場所	定員	開設時期	
1	住友不動産株式会社	中央区	75人	R4.4	運営中
2	積水ハウス株式会社、三菱地所レジデンス株式会社、東急不動産株式会社、東京建物株式会社 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、株式会社アサヒプロパティズ	北区	20人	R4.4	
3	近鉄不動産株式会社・株式会社NIPPO・オーエス株式会社・アートプランニング株式会社	東淀川区	19人	R4.10	
4	積水ハウス株式会社、大阪ガス都市開発株式会社、オリックス不動産株式会社、関電不動産開発株式会社 株式会社竹中工務店、阪急電鉄株式会社、三菱地所レジデンス株式会社、うめきた開発特定目的会社	北区	45人	R7.4	
5	リバー産業株式会社	天王寺区	19人	R8.4	
6	阪急阪神不動産株式会社	淀川区	19人	R8.5	
7	阪急阪神不動産株式会社	福島区	70人規模	R12.5 予定	

５　令和７年度一般公募（都心部（北区・中央区・福島区）における応募促進策

- 都心部に限り、認可保育所における**補助対象定員下限の引き下げ（50人以上→30人以上）**
 （令和2年度募集から北区・中央区に適用。福島区は令和６年８月から追加適用。）
- 賃貸物件を活用した保育所等整備について、以下の補助金を拡充
 ▶改修費等の高額化に対応した整備補助金の拡充（全区）　▶高額な建物賃借料に対応した補助金の拡充【再掲】

都心部でも安定的に応募数を確保できており、R2年度以降応募が無かった福島区で、**R7・8年度に応募があった**。

	北区			中央区			福島区		
	募集数	延べ応募数	うち定員30～49人	募集数	延べ応募数	うち定員30～49人	募集数	延べ応募数	うち定員30～49人
R2	5	**7**	**1**	3	**2**	**2**	1	**0**	
R3	5	**10**	**1**	3	**7**	**3**	1	**0**	
R4	2	**3**	**1**	3	**6**	**2**	1	**0**	
R5	2	**0**	**0**	3	**5**	**3**	1	**0**	
R6	3	**3**	**2**	4	**4**	**0**	1	**0**	**0**
R7	3	**2**	**0**	2	**2**	**0**	2	**1**	**1**
R8	0	**0**	**0**	3	**1**	**0**	2	**2**	**2**

これら１～５の応募促進策は効果があるため、今後も引き続き実施が必要

令和８年度から、これらの施策に加え**「既存施設を活用した新たな入所枠確保策」に着手**
➡ 4.保育料無償化について　P26参照

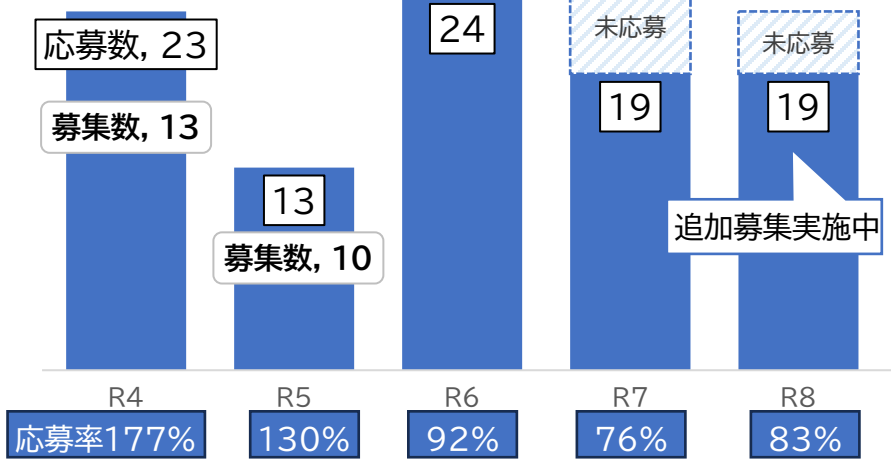
これに加えて、期間限定保育、私立幼稚園の認定こども園化、一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）等の
既存施設を活用した入所枠確保策も実施している

② 新規保育施設設置事業者募集に対する応募状況について （令和８年８月末現在）

● 保育施設設置に適した土地・建物の不足等により、ここ数年、募集数に達していない

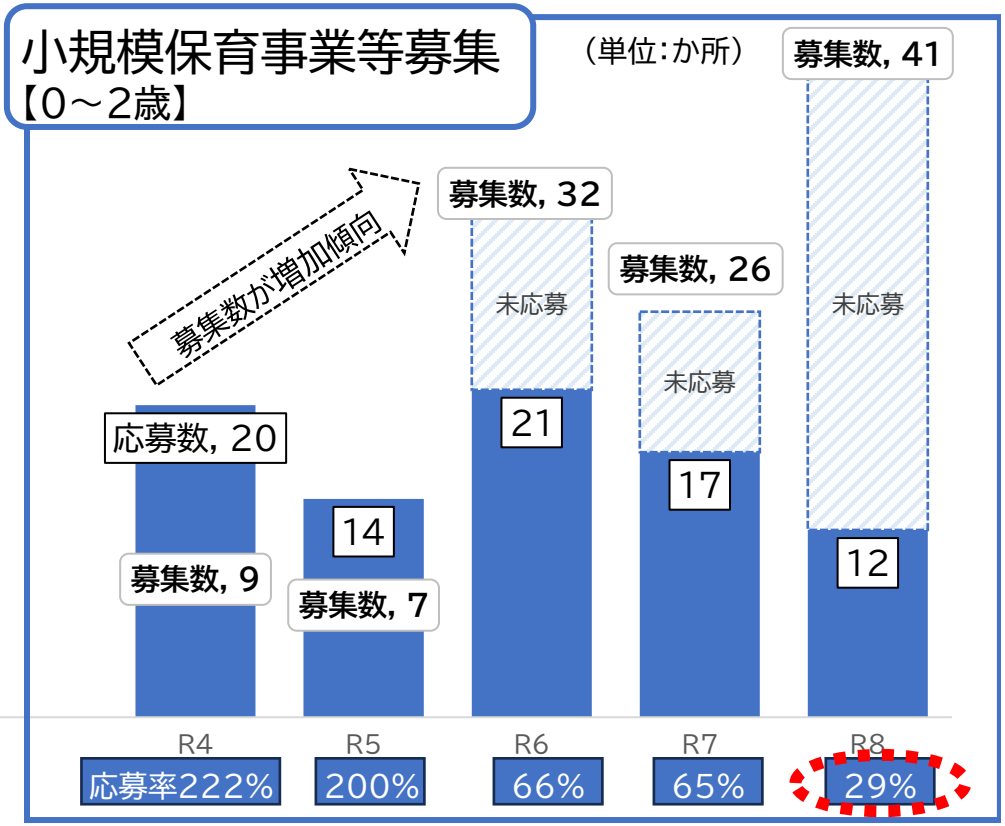
認可保育所等募集【0～5歳】

（単位：か所）



小規模保育事業等募集【0～2歳】

（単位：か所）



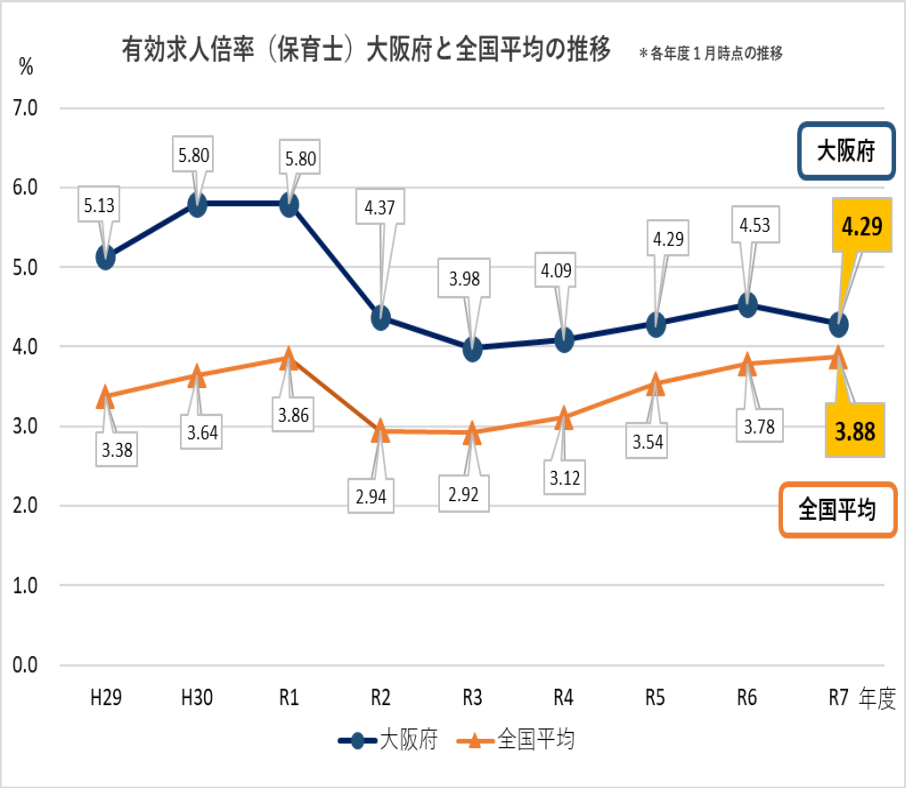
・認可保育所については、ここ数年、募集数に達していないものの、応募促進策（1～5）の効果もあり、**一定数は確保できている**

・小規模保育事業等については、認可保育所に比べ整備費用も安く、短期間で開設できるなど、無償化で増加が見込まれる**0～2歳児の対策として有効**なため、**募集数が増加**傾向
・一方で、**応募促進策のメニュー（3のみ）が手薄であり、応募が低調なため、対策を検討する必要**がある

（3）＜対策２＞ 保育人材確保の取組について

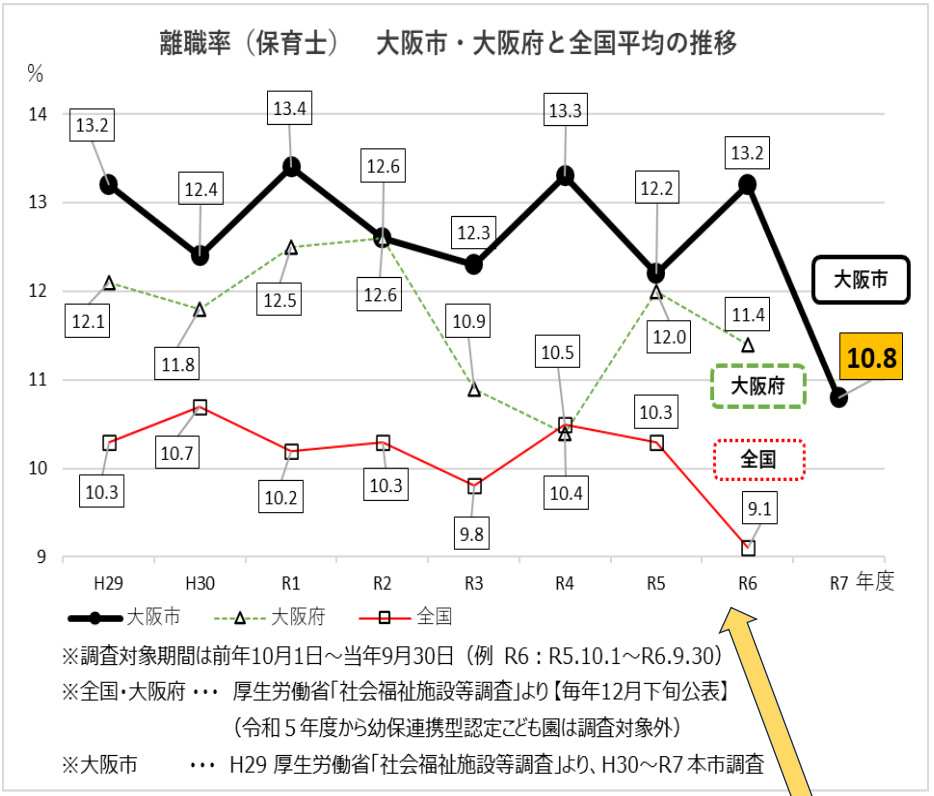
①　保育士の現状について

○保育士の有効求人倍率の状況



人材確保が厳しい

○保育士の離職率の状況



人材確保が厳しい

- 有効求人倍率はコロナ禍で減少傾向にあったが、その後は上昇傾向が続いており、全国平均と比べて高い状況が続いている
- 離職率は全国平均と比べてなお高い水準となっているが、保育士定着支援の効果や完全週休二日制を導入する施設の増加により、改善の傾向が見られる

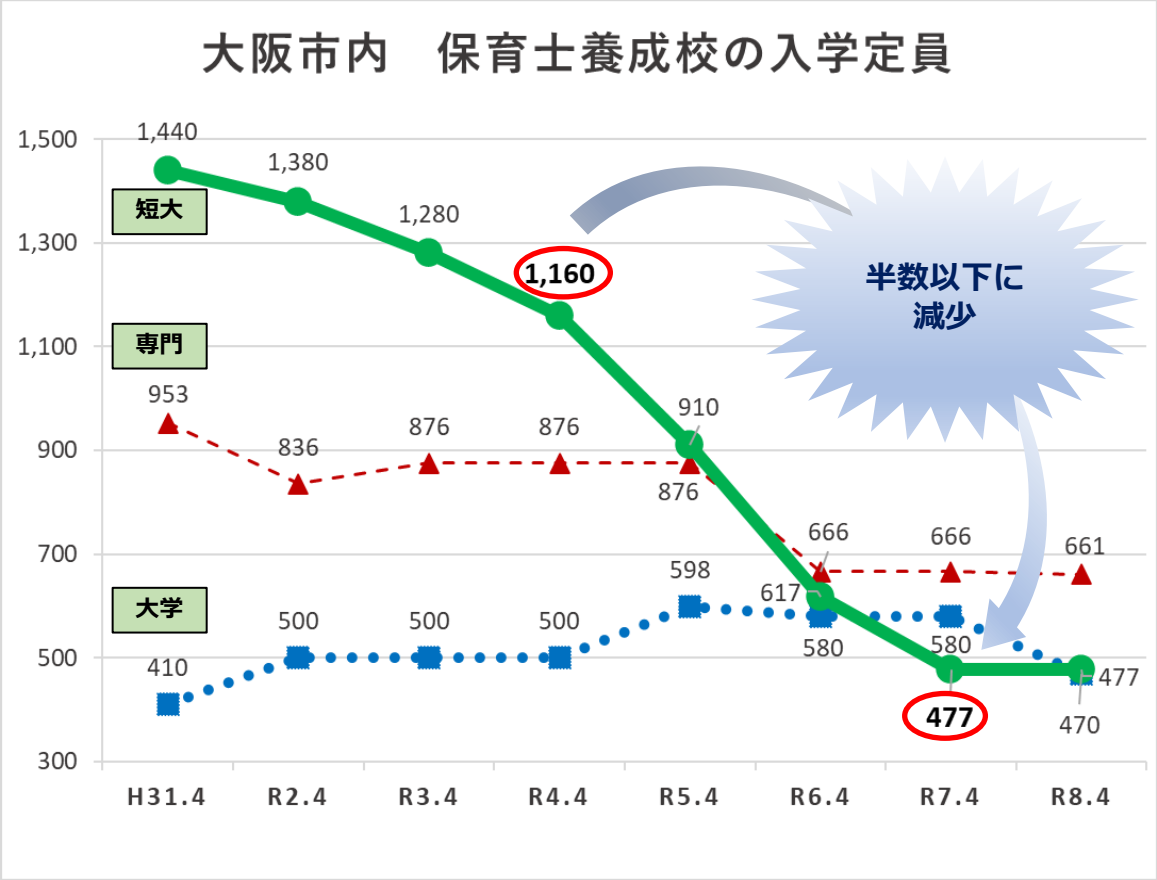
市独自事業として、

R5.12～
保育士定着支援事業
R6.4～
保育士働き方改革推進事業
（完全週休二日制）を開始

② 保育士養成校の状況

○市内における保育士養成校の入学定員

・保育士養成校のうち、短大の定員数が急激に減少しており、また大学についても減少傾向にある



		大学	専門	短大	合計
H31.4	入学定員	410	953	1,440	2,803
	施設数	4	10	7	21
R2.4	入学定員	500	836	1,380	2,716
	施設数	5	10	7	22
R3.4	入学定員	500	876	1,280	2,656
	施設数	5	10	7	22
R4.4	入学定員	500	876	**1,160**	2,536
	施設数	6	9	7	22
R5.4	入学定員	598	876	910	2,384
	施設数	6	9	6	21
R6.4	入学定員	580	666	617	1,863
	施設数	6	9	6	21
R7.4	入学定員	580	666	**477**	1,723
	施設数	6	9	6	21
R8.4	入学定員	470	661	477	1,608
	施設数	6	9	6	21

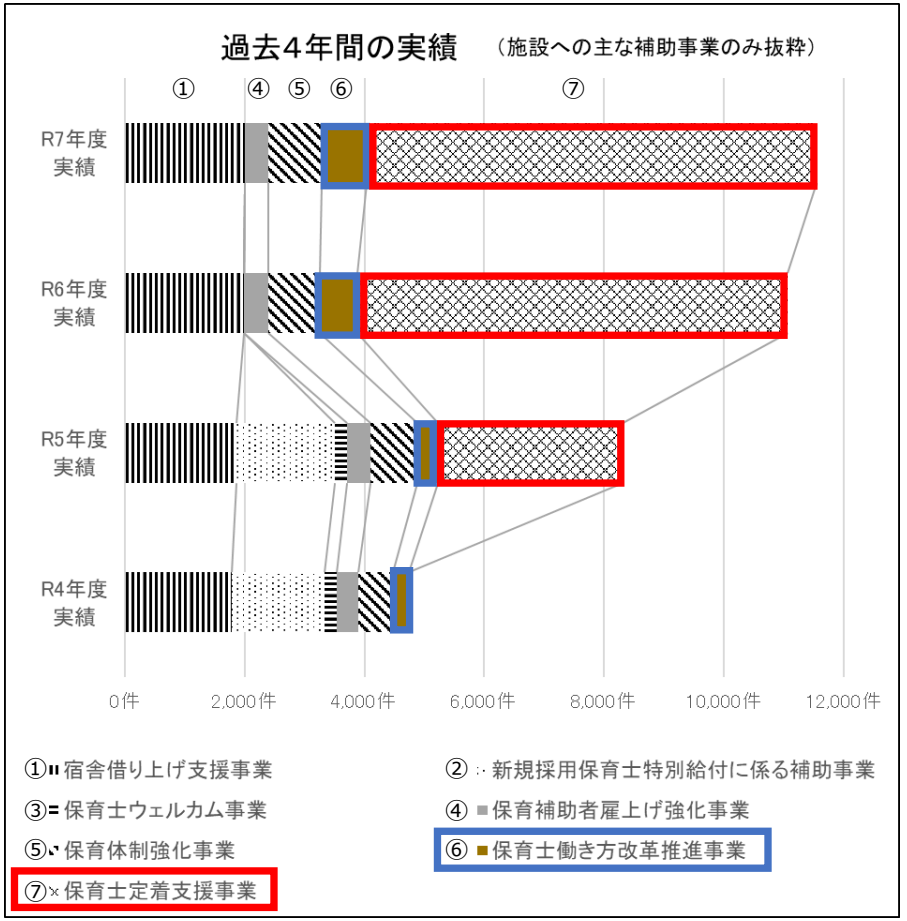
入学定員が減少している理由

募集人数の見直しや募集停止（令和8年4月現在：大学1校、短大2校）などが影響

市内養成校の定員が近年大きく減少し、特に新卒保育士の確保は今後ますます困難な状況となることから、保育人材の確保は一層厳しくなる

③　保育人材確保対策事業の執行状況

	主な事業	事業開始年度	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
直接的な人材確保策	新規採用者向け 保育士宿舎借り上げ支援事業	H28	1,782人	1,859人	1,988人	1,999人
	新規採用保育士特別給付に係る補助事業 令和5年度末廃止 市独自	H28	1,557人	1,640人		
	保育士ウェルカム事業 令和5年度末廃止 市独自	R1	190人	217人		
	保育士等の子どもの優先入所 （次年度の4月入所の利用調整における適用人数）	H29	290人	321人	285人	386人
	保育士・保育所等支援センター 上段は斡旋数、下段（ ）はマッチング数	H25	161人 （79人）	178人 （77人）	132人 （58人）	96人 （57人）
	保育士定着支援事業 市独自	R5		3,085人	7,185人	7,527人
保育士の負担軽減策	保育所等におけるICT化の推進 （H28に全施設を対象に補助。H30以降は新設園が補助対象）	H28	10箇所	8箇所	12箇所	6箇所
	保育補助者雇上げ強化事業	H30	365箇所	385箇所	409箇所	394箇所
	保育体制強化事業 （①保育支援者の配置　②園外活動時の見守り等 ③スポット支援員の配置）	H30	①　334箇所 ②　242箇所 ③　－ 計　576箇所	①　352箇所 ②　275箇所 ③　155箇所 計　782箇所	①　355箇所 ②　285箇所 ③　221箇所 計　861箇所	①　366箇所 ②　281箇所 ③　242箇所 計　889箇所
	市独自 保育士働き方改革推進事業 （①有給休暇取得促進　②完全週休二日制の導入）	R2	①　265箇所	①　340箇所	①　349箇所	①　392箇所
		R6			②　280箇所	②　356箇所
			265箇所	340箇所	計　629箇所	計　748箇所
	0歳児途中入所対策事業 市独自	R6			303箇所	539箇所
	1歳児保育対策事業 市独自	R6			607箇所	※　287箇所
合計			5,196件 （5,114件）	8,815件 （8,714件）	12,411件 （12,337件）	12,871件 （12,832件）

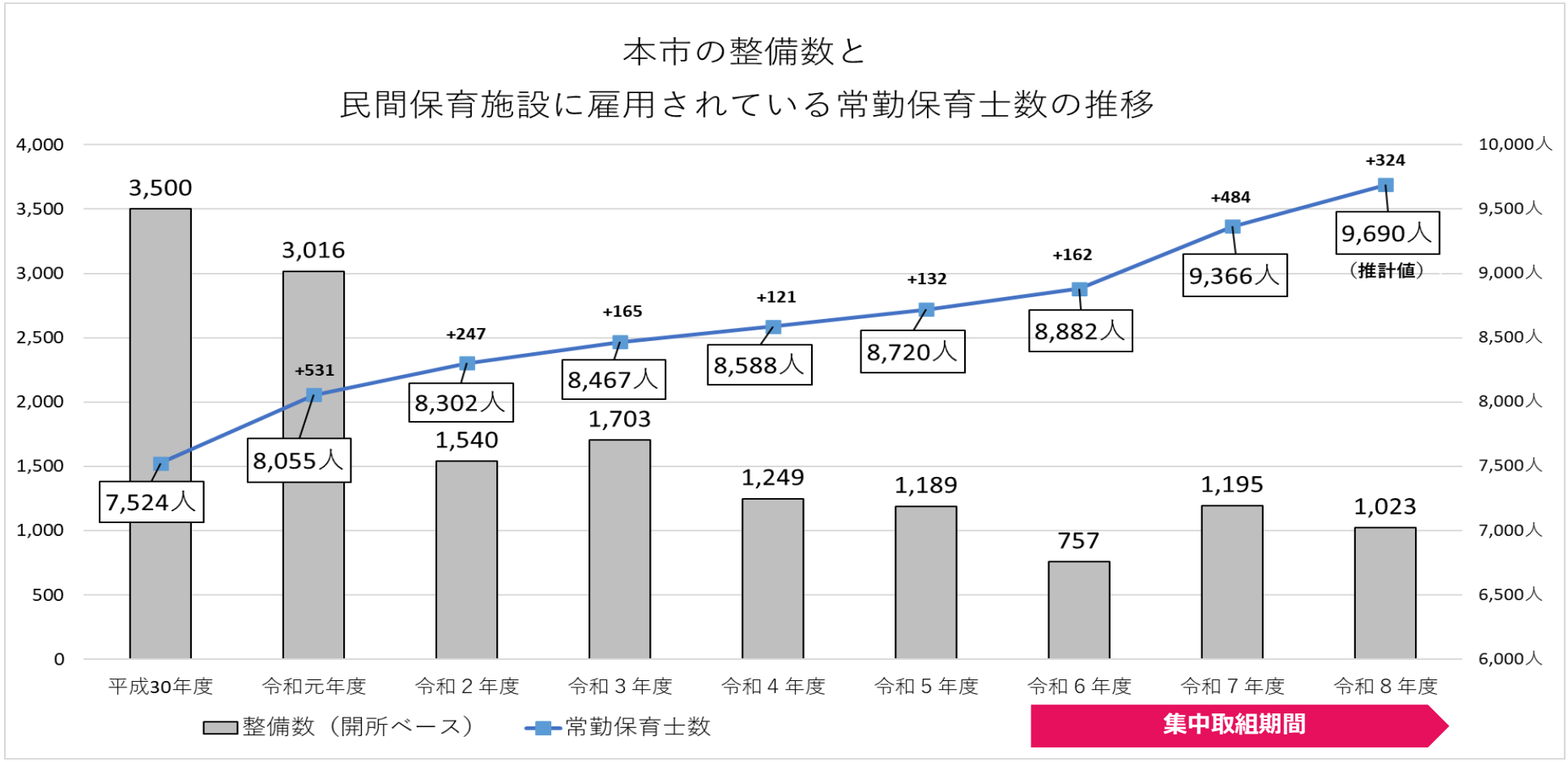


保育人材確保対策事業　予算額	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	4,709百万円	5,367百万円 （補正後）	9,203百万円 （補正後）	8,900百万円 ※（補正後）

※令和7年4月に国において「1歳児配置改善加算」を創設
国加算が適用されない場合に利用できる事業となり、実績が減少

全体として着実に利用が増加。特に市独自事業の利用実績数の増加が顕著

④　本市の民間保育施設における職員数の状況

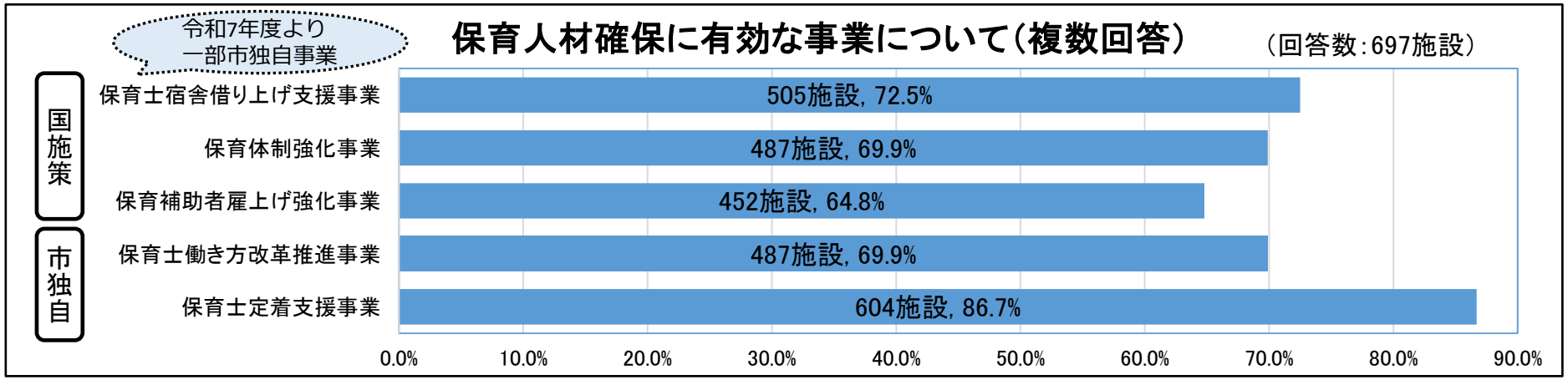


＊整備数（開所ベース）は、前年４月２日～当年４月１日に開所した施設の入所枠の総数
＊保育士数は、H30～R1は、処遇改善等加算の認定を受けた保育士・保育教諭数（各年４月１日現在）
R2は、処遇改善等加算および保育士働き方改革推進事業の認定を受けた保育士・保育教諭数（４月１日現在）
R3～R7は、月次利用報告書（４月分）提出数からの集計　**R8は、月次利用報告書（4月分）提出数からの推計（6月19日現在）**

民間保育施設で働く保育士数は増加傾向であり、集中取組期間における人材確保対策の効果があらわれている

⑤　保育人材確保対策事業に関するアンケート調査結果（令和８年度実施）

・令和8年4月1日現在で認可を受けている保育施設を対象に実施　回答数：760施設中697施設（回答率：91.7%）



本市の人材確保対策事業に関する主な意見

保育士宿舎借り上げ支援事業	家賃補助の経済的支援は、人材確保には必須の制度であり、特に転職者や地方出身の保育士雇用に大きく寄与している。国制度を上回る対策により、さらに雇用が期待できる。
保育体制強化事業 保育補助者雇上げ強化事業 保育士働き方改革推進事業	完全週休２日制や有給休暇の取りやすさといった待遇面の充実が図られることで、保育士自身の心身の負担軽減につながるとともに保育士の継続雇用が可能となる。
保育士定着支援事業	保育士の士気向上や定着意識につながるほか、保育士確保や離職防止に効果がある。また、他都市と差別化が図れる事業であるため、事業の継続が欠かせない。

保育施設からの要望

・これまで取り組んできた事業の継続を望む

・特に保育人材確保に有効な事業と考えられる保育士定着支援事業について、支給対象の拡充等の検討をお願いしたい

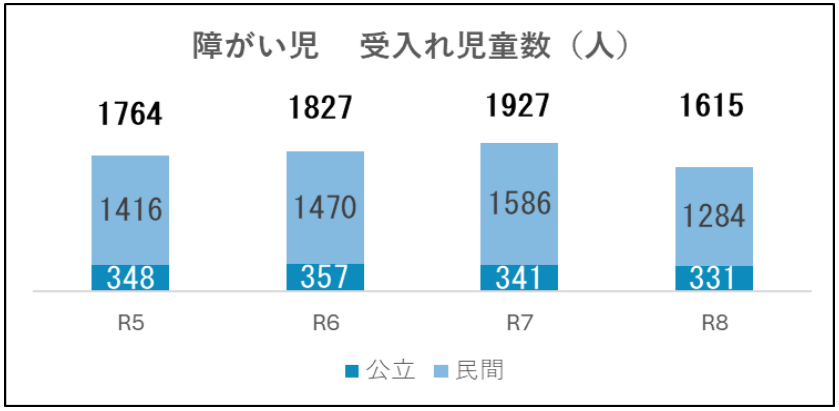
・保育人材確保策は有効と7割程度の保育施設から評価を得ている
・入所枠の維持・確保には人材確保が不可欠であり、当面の間はこれらの取組みを継続する必要がある

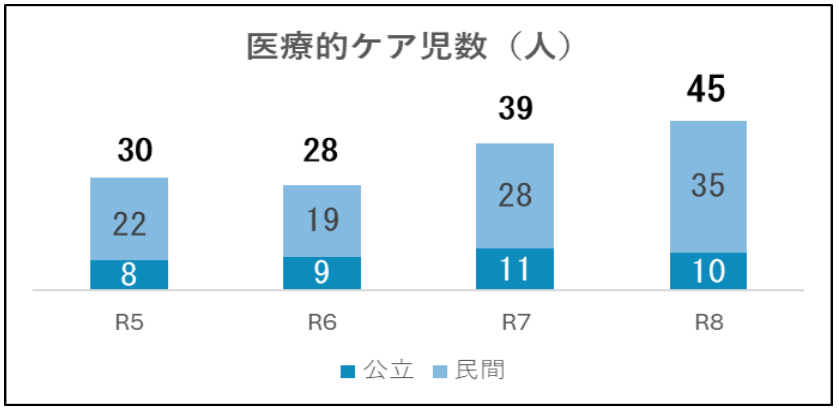
・保育士定着支援事業の評価は85%を超えており、特に評価が高い
・さらに有効性を高めるためには、活用状況の分析を行い、支給対象の拡充についても検討する必要がある

（４）＜対策３＞保育所等における障がい児の受入れについて

①　障がい児の受入れ児童数と待機児童数の推移

・障がい児（医療的ケアを必要とする児童を含む）の受入れが一定進んでいるが、これまで加配職員の不足が原因で障がい児の受入れ体制が整わず、障がい児が待機児童になる例があった。





※障がい児数は、障がい者手帳等や診断書のある児童数。
※令和７年度より拡充した疑い診断、通所受給者証所持児童を含むと
　令和７年度は（公）470人、（民）2423人、計 2,893人
　令和８年度は（公）459人、（民）2313人、計 2,772人となる。

※医療的ケア児の受入れ児童数は昨年度より６名増加しており、引き続き増加傾向である。

・障がい児の受入れ促進に向けて取り組みを進めてきた結果、令和７年度、８年度と２年連続で待機児童が０人となった。

	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
待機児童数	4人	2人	0人	0人
うち障がい児	3人	1人	0人	0人
うち医療的ケア児	1人	0人	0人	0人

②　障がい児の受入れ促進に向けた取り組み内容

令和７年度実績

■民間保育施設等における受け入れ促進

・人件費助成及び物品購入費助成の継続実施

・医療的ケア児対応看護師にかかる人件費助成制度の保育標準時間認定（11時間）対応（Ｒ６新規）

■公立保育所における対応職員の確保

・受け入れ児童数に見合う加配保育士の確保

⇒令和７年度実績　本務：127人　任期付：12人　合計：139人

・医療的ケア児対応看護師の確保

⇒令和７年度実績　本務：　８人　任期付：　1人　合計：　９人

今後の方向性

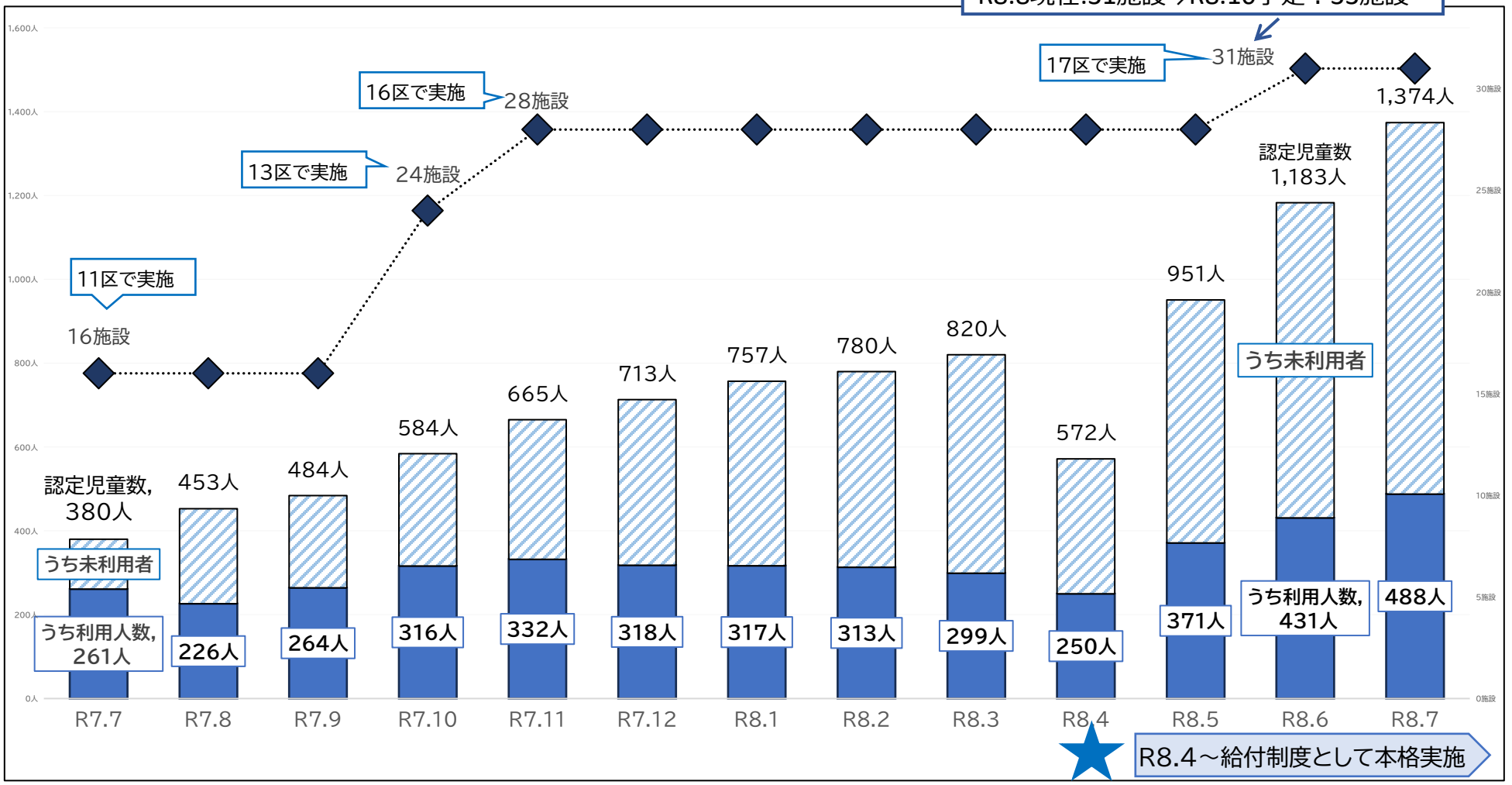
・現在の取り組みが障がい児の受入れ促進に効果が出ていることから、今後も継続して取り組みを行う必要がある。

・障がい児（医療的ケア児を含む）の受入れについては、障がいの程度により様々な対応が必要となり、そのスキル不足による不安が大きいことから、民間保育施設に対して、受入れ促進に向けた研修の実施や相談支援等の充実を図る。

3.こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の現状について

①認定児童数及び利用人数の推移について

・実施施設数が増えることで、認定児童数・利用人数も増加している
・全区に実施施設がない等の課題もあることから、継続して事業者募集を行うとともに、利用促進のため事業周知を行う



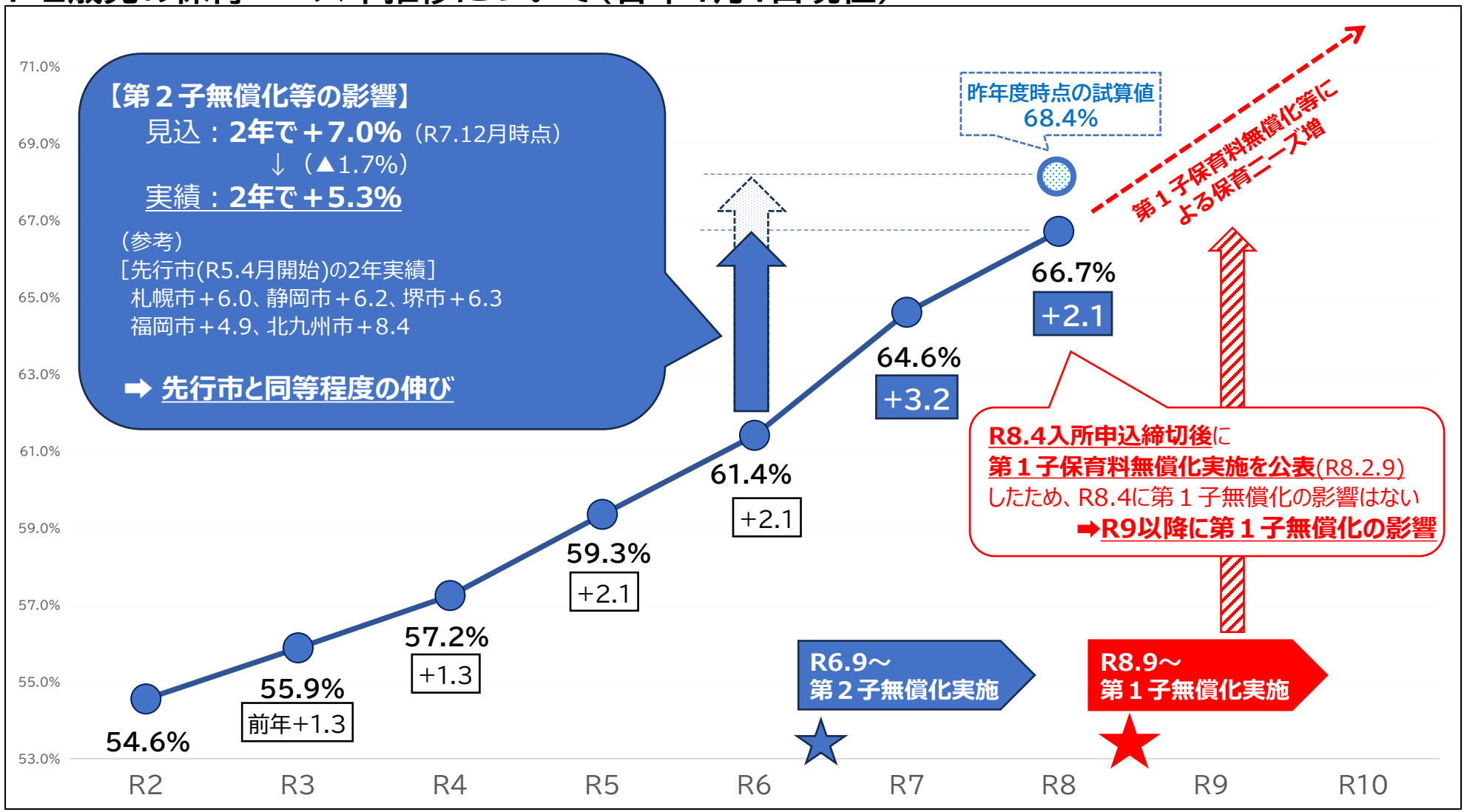
②実施施設へ支払われる給付費等の推移について

- 施設へ支払われる単価は毎年増額されている
- 全国一律の金額（都市部における高額な家賃等が未反映）で、都市部での安定した事業運営が困難
 ➡国に要望中
- 利用児童数に応じて給付費が毎月増減するため、運営が不安定との事業者からの声がある

		令和６年度	令和７年度	令和８年度～
		試行的事業 制度の本格実施を見据え実施（補助事業）	**法律上制度化** 地域子ども・子育て支援事業として実施（補助事業）	**本格実施（給付費化）** 法律に基づく新たな給付制度として実施
ひとり1時間当たり	0歳児	1,010円（850円＋160円） 国基準　市独自加算	1,300円	**1,700円**
	1歳児	850円	1,100円	**1,400円**
	2歳児		900円	
その他加算等		・賃借料補助 ・障がい児加算 ・医療的ケア児加算 ・要支援児童等対応加算 ・事務経費　等	・賃借料補助 ・障がい児加算 ・医療的ケア児加算 ・要支援児童等対応加算 ・事務加算（本市独自）　等	**・賃借料加算** **・障がい児加算** **・医療的ケア児加算** **・要支援家庭こども加算** **・初回対応加算** **・保護者支援面談加算　等**

4.保育料無償化について
（1）保育ニーズの動向について
①　保育料無償化（第１子・第２子）等による影響

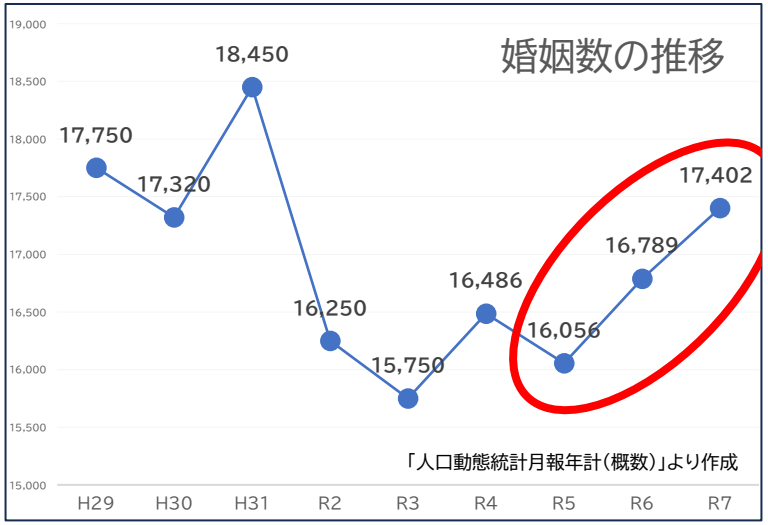
1・2歳児の保育ニーズ率推移について（各年4月1日現在）

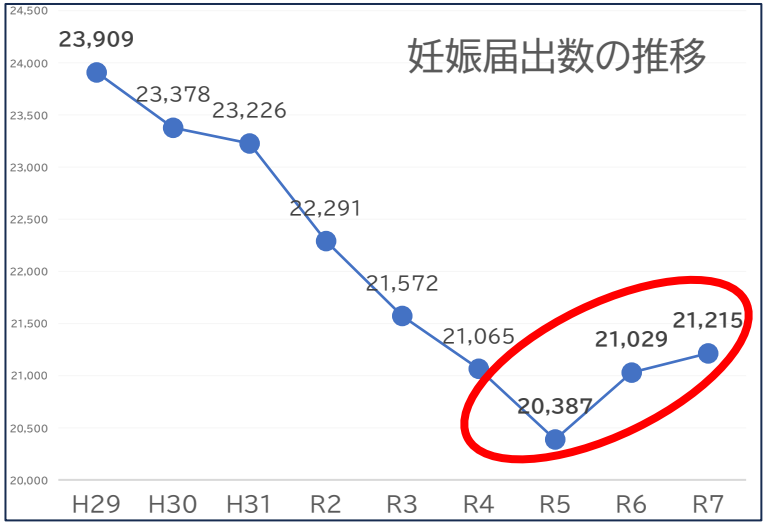


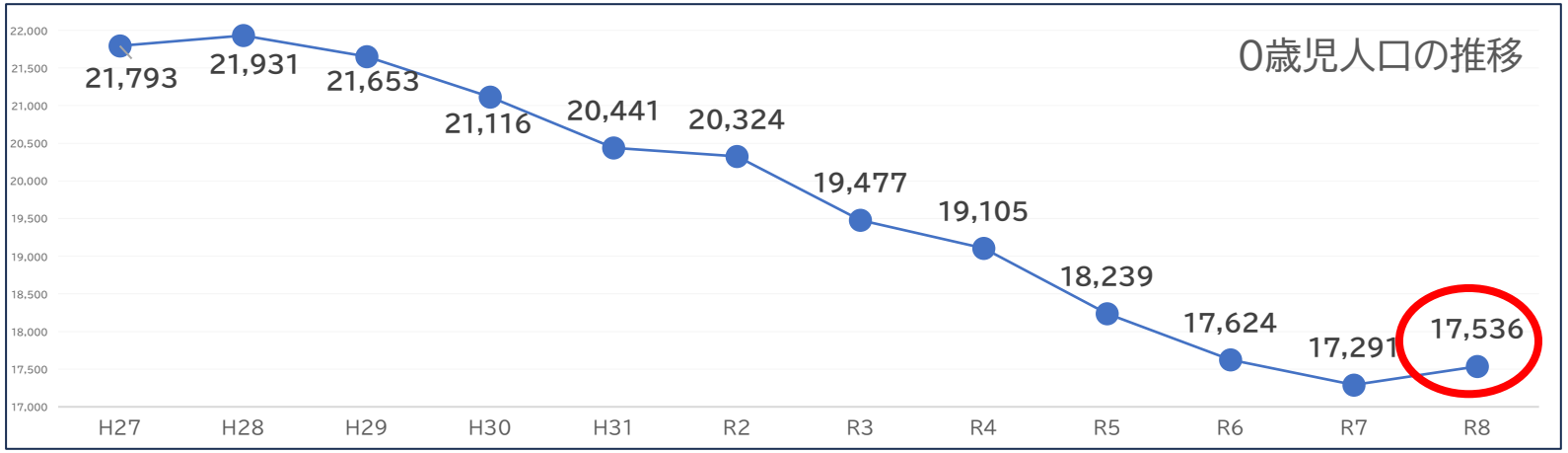
② 就学前児童数（人口）の動向について

婚姻数・妊娠届出数ともに令和６・７年度と**２年連続増加**→０歳児数も令和８年度に**10年ぶりに増加**

今後、就学前児童数の減少が緩やか（または増加）になった場合、利用申込者数が大きく増加する可能性







（２）保育料無償化等による保育ニーズ増加への対策について

①　既存施設を活用した新たな入所枠確保策について

新たな取組	具体策	取組状況	R9年度 1歳児枠拡大 （見込み）
０歳児枠の転用	**【民間保育所等】（1歳児受入促進特別加算）** ①既存施設が、０歳児の未入所枠等を１歳児の受入枠に転用する場合、給付費の差額相当（1人10万円程度）を支給 **【公立保育所】** ②保育士を追加配置し、０歳児保育室のゆとりスペースを転用して１歳児の受入枠を増やす	①　P27のとおり ②　令和９年度から７か所の公立保育所で保育士を追加配置（予定）	●民間保育所等 ＋35人 ●公立保育所 ＋36人 (R9年度以降段階的に拡大)
活用可能スペースでの受入	**【民間保育所等】（1歳児受入枠拡大促進交付金）** ③既存施設が、保育室等の活用可能スペースを利用し、１歳児の受入枠を増やす場合、1人100万円を助成 **【公立保育所】** ④保育士を追加配置し、１歳児保育室等の活用可能スペースを利用し、１歳児の受入枠を増やす	③　P27のとおり ④　令和９年度から３か所の公立保育所で保育士を追加配置（予定）	**＋71人**
既存施設の建替・大規模修繕補助等	**【定員の維持・拡大】** ⑤老朽施設への建替補助金の増額 ⑥大規模修繕補助金の増額 ⑦認定こども園等が1歳児枠を新設する場合、整備費を補助	⑤　1施設から申込あり ⑥　6施設から申込あり ⑦　4施設から申込あり(うち3施設を選定)	**＋17人**
		合計	**＋88人**

②　１歳児受入促進特別加算・１歳児受入枠拡大促進交付金について（民間保育施設）

既存施設の０歳児枠の転用や、事業者が基準以上に保育室の面積を広く整備し、運営している施設の活用可能スペースにより１歳児枠を拡大

スケジュール

R8.6.23	７～８月上旬	９月初旬	10月～12月	１月	R9.４月
説明会	協議、現地確認、審査	活用数の確定	定員変更、交付金決定の手続き	交付	定員増

９月　保育施設等一斉申込の受入枠に使用

民間保育施設を対象に、説明会を開催

参加数　約１２０施設
（オンライン参加含む）

７施設　３５人分（※）の受入枠を確保

０歳児転用　　１人
１歳児拡大　３４人

（※８月１７日時点）

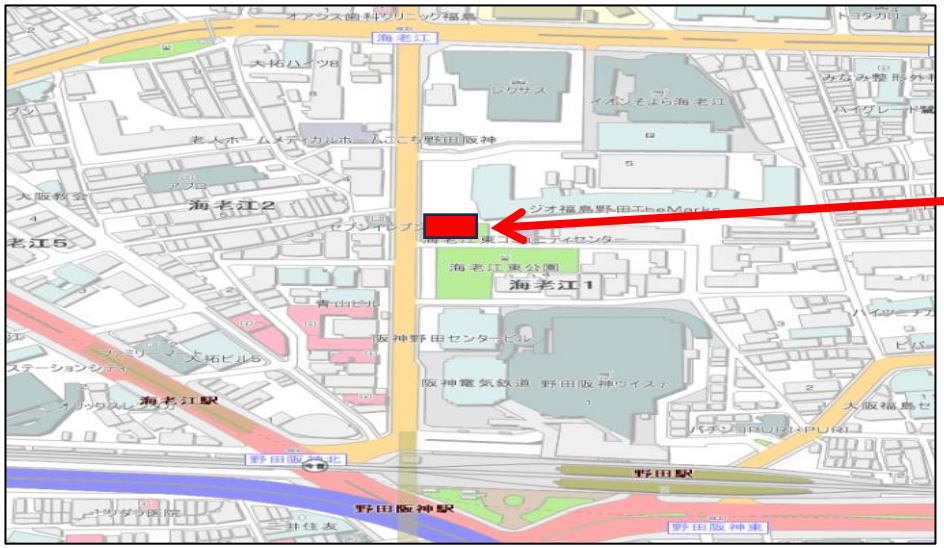
★説明会や協議中にあった意見

- **定員を増やすことにより給付費の単価が下がり収入が減るケースがある。**
- **枠（活用可能スペース）はあっても保育士がいない。**
- **雇用に係る事務経費の支援がない。**

・受入枠を確保するためには、制度上のリスクを低減し、既存施設が参画しやすい環境を整える必要がある。
・令和9年4月の一斉利用申込の状況等も注視しつつ、給付費単価が下がることの対策や保育従事者の確保などの拡充策についても検討する必要がある。

③　市有地を活用した入所枠確保策について

- 福島区では、保育所に適した土地・建物の確保の困難性から、令和２年度～６年度まで、事業者の応募なし
- **令和６年８月から補助対象定員下限の引き下げ（５０人以上→３０人以上）により、令和７年度・８年度は各１事業者が選定にいたるも、規模の小さな保育所（定員４０人・３０人）のみ**で、今後のニーズ増加に備えた対策が課題



該当市有地
【名称】海老江上一児童遊園用地
【面積】約600㎡
【最寄り駅】阪神野田
OsakaMetro野田阪神
JR海老江
各駅から５分程度

児童遊園（市有地）を管理している地域から廃止の意向あり
⇒　**主要ターミナルに近く、保育ニーズの高いエリアのため、保育所用地として活用できないか**

④　保育ニーズ・待機児童を含む利用保留児童対策の動向と今後の進め方

保育ニーズ

- ２年連続、待機児童ゼロを達成したが、**利用保留児童は依然として多く、半数以上が１歳児**となっている。
- 今後も、**第１子保育料無償化等により、保育ニーズ率**（保育施設を利用したい人の割合）**は増加の見込み**。
- 婚姻数・妊娠届出数の増加などにより、**０歳児数が増加しており、特に１歳児の入所がより困難になるおそれ**もある。

【参考】第21回待機児童解消特別チーム会議（令和6年8月28日）要約

「**第１子無償化を実施した場合の1・2歳児の保育ニーズ率への影響**」

➡ ニーズ調査等を踏まえると、**10%程度の増加**が見込まれるのではないか

（今後の対策）

・在宅児等への育児支援が充実すれば、在宅での子育てを希望する人も一定数存在することから、**在宅等育児への支援の充実・拡大**が必要

保育ニーズについては、**令和８年11月下旬以降**から、**子育て支援メニュー等に利用できる電子クーポンの配付**予定が、保育ニーズにどのような影響を及ぼすかを含めて、令和８年10月から始まる**令和９年４月の一斉利用申込の状況等を注視**する必要がある。

待機児童を含む利用保留児童対策

保育施設等整備

- 令和６年度からの集中取組で一定の入所枠を確保できているが、**土地・建物の不足等により応募は減少傾向**であり、**今後もこの傾向が続く可能性が高い**。
- なお、**小規模保育事業は**、認可保育所と比較して整備費用も安く、また短期間で開設できることもあり、無償化に伴う**0～2歳児の保育ニーズ増加への対応として特に有効なことから、この間募集数は増加しているが、応募が低調**となっているため、**応募促進策を検討する必要**がある。

保育人材確保策

- 様々な人材確保策の取組により、保育士確保について一定の効果は表れているが、保育士の有効求人倍率は全国平均に比べて高く、また、保育士養成校の定員減少など、**保育人材確保は引き続き厳しい状況が続く**。
- **入所枠の維持・確保には人材確保策が不可欠**であり、**引き続きこれらの取組みを継続しつつ、既存事業の拡充についても検討する必要**がある。

既存施設を活用した新たな入所枠確保策（1歳児対策）

- 今年度より新たに事業を実施し、一定数の１歳児入所枠確保は見込めるが、**今後の保育ニーズ増加に備えるため、さらに入所枠の確保が不可欠**であり、**事業の拡充についても検討する必要**がある。

待機児童を含む利用保留児童対策については、**これまでの取組を継続**しつつ、
今回の議論や、今後の保育ニーズの動向を踏まえた上で、**より有効な取組や手法を検討**していく。